

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年5月24日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから5月24日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

はい、タシマさん。

○記者 共同通信のタシマと申します。よろしくお願いたします。

今日の定例会合の議題5の福島第一原発の1号機ペDESTALなどへの対応について、お伺いたします。

今日の議論で、圧力容器などその容器が破損した場合の影響と対策を早急に検討するよう、今日、東電に指示をするよう事務方のほうに御指示をされたと思うのですが、このタイミングで東電にそのような指示をするような、すみません、思惑としてはどういったところがあるのでしょうか。

○山中委員長 この議論については、昨年、ペDESTALの開口部付近の損傷があるということが分かった時点で、検討会等で議論されていたということは承知しておりますし、私自身、事故調査分析の会合で内面の全周のペDESTALが損傷しているということを確認した時点で、これはもう早く結論を東電に出してほしいという、そういう考えを持ちました。その上で、今日、開口部が格納容器に生じた場合に周辺の環境、あるいは周辺の住民に何か与える影響はどの程度のものなのか。あるいは、取れる対策としてはどういうものがあるのかということ、まずそちらが先に評価をしてもらうべきであると。

2番目としてペDESTALの機能が喪失した場合に、格納容器あるいは圧力容器の構造上への影響はどうかということの評価をなさいと。これも単純なモデルで、評価をしてくださいという。2番目については、緊急性という意味では、一番目に比べると少し余裕があるかも分かりませんが、やはりこういう周辺の環境や住民の皆さんに影響があるかもしれないことについては、早急に評価するのが東電の責任だろうと私自身は考えていますし、3月の時点でそういう状況が分かったことで、これはもう東電に早く評価をして、公表してもらいたいという、そういう考えに至ったわけでございます。

○記者 委員長はこれまでの会見などで、その土台がすぐ崩れるものではないというような御意見をおっしゃっていたかと思うのですが、逆にそうでないとすれば、今すぐその影響とか対策というのをなぜ求めるのかという疑問が湧いてくるのですけど。

○山中委員長 もちろんその構造的な影響、それほど緊急度が高いというふうには思っておりませんし、ただ万が一のことを考えて、影響があるのだったらどういう評価がまずなされるべきかということで、できることは開口部が開けばこういうことが起きるということは評価しておいたほうがいいし、対策としてはどういうものがあるのだということを幾つか考えておくべきだということを、今日お願いをしたところです。

今、直ちに安全上、どうのということとは私自身も思っておりませんし、デブリには水がかかっておりますし、デブリは冷えた状態ですから、緊急度あるいは安全度の重要度という意味では、それほどリスクは大きくないかもしれませんが、万が一何か起きた場合には、どういうことが起きる可能性があって、どういう対処法があるのかということは事前に考えておくべきであると。そういうことは東電にきちっと早く答えを出させる必要があるかというふうに私は考えた次第で、委員会でそういう議論を今日きちっとしていただいて、委員の皆さんもそういう御意見だったので、前に進めさせていただきます。

○記者 御趣旨などは理解できたのですけれども、委員会で今日決定、指示の内容を決定されて、その委員会、すみません。ちょっと表現が正しくないかもしれないですけど、わざわざ議論をされたのに、東電に指示を伝える場としては、その事務方と東電との面談であったりとか、1F（福島第一原子力発電所）の監視評価議会の会合であったりというところが、ちょっと何でしょう。議論された場とそれを実行する場がちょっとそぐわないのかなという印象を受けるのですが。

○山中委員長 もちろん委員会自身は公開しておりますので、東京電力にも直接伝わっているかと思うのですけども、素早く伝えるという意味においては、だから事務方から東電に直接伝えるという場でいいかなというふうに思っております。また答えをしていただく場としては、技術会合という場を公開の場で答えていただくというのが適切かなというふうに思っています。

○記者 対策など、評価は時間がかかるにしても、対策などはいつぐらいまでに回答が欲しいというようなお考えでしょうか。

○山中委員長 これくらいの開口部が開いて、環境にどういう影響が、放射性物質の影響があるかというのは、そんなに時間かかるものではないと思っています。

○記者 例えば夏までとか、時間としては、特には。

○山中委員長 夏までもかからないんじゃないかなと。そんなにかかるものじゃないとは思っています。1か月やそこいらで多分答えが出てくるはずだと考えています。

○記者 今から2か月ぐらいでということですか。

○山中委員長 そうです。

○記者 分かりました。

○山中委員長 だから、次の技術会合ぐらいで何らかの評価は出てくるだろうなというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ヨシノさん。

○記者 すみません。テレビ朝日、ヨシノです。

今日、常陽の審査書案取りまとめということで、私が記憶しているのは2017年からの長期にわたる審査だったと思いますけれども、受け止めをお願いいたします。

○山中委員長 非常に長い時間がかかったという印象ではございますけど、やはりナトリウムを使った高速炉であると、実験炉であったとしても高速炉であるということと、出力としてはかなり実験炉であっても大きい炉であるということと、低出力に変更するということが審査停止期間もございましたし、私自身かなり重要な部分、2年弱担当させていただきまして、少し特殊な審査の進め方、つまり重要な部分、ナトリウムの火災ですとか、あるいは再臨界については、委員会で方針を決めていただいて、委員会で御報告して御了承を得るといった部分的に御了承を得るといったような形で進めさせていただきまして、かなり慎重に審査をさせていただいたつもりでございます。時間はかかりましたけれども、ようやく審査書案をまとめることができたかなというふうに思っております。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチです。

先ほどのペDESTALの部分の話で質問したいのですが、振り返れば1年前からペDESTAL開口部では鉄筋の露出があり、今年の3月に全周にわたり損傷があるということが分かりました。規制委員会側がこういった指示を出すまで、今日も説明ありましたが、東京電力としては、インナースカートの機能がこういったものがあるとか、比較的捉え方によってはちょっと楽観的な、杉山委員もおっしゃっていましたが、そういった捉え方がありました。

これまでの東京電力の進め方というのは、委員長としてはやはり改善の余地というのがあるとか、そういったふうには見ていらっしゃいますか。

○山中委員長 やはり事故を起こした東京電力自身がこういう評価をもうできるだけ素早くやっていただくのが東電の責務かなというふうに、先ほども申しましたけれども、思っております。

私自身3月の時点で、内面の全周が損傷しているということが分かった時点で、どう

いうその評価をしていただくのが一番早く答えを出していただけるのかなというふうに考えました。これ、私の個人的な考えだけではなくて、やはり委員会で少し議論をしていただいて、早めに指示をしたほうが良いというふうに考えましたので、2週間前ですかね、委員会で少しトピックとして挙げさせていただいて、今日、提案いただいたのですが、委員の間で議論していただいて、方針としては少し提案してもらったものとは違うやり方ではございますけども、まず開口部があって、環境あるいは周辺の住民に影響があるのかなのか、どの程度影響があるのかというのをさっさと評価をなさいます。並行して考えられる対策というのを上げなさい。それがまず第一で、2番目としてペDESTALの機能が喪失したら、構造上、圧力容器であるとか、格納容器にどういう影響があるのかを評価なさいます。かなり単純化しても、構造評価は難しい、ある程度時間はかかると思います。

通常、正確に構造が分かって、非常に緻密な評価をして、それで損傷評価をして、環境影響評価するというのが、これは恐らく技術者としてはそういう評価を進めるというのが通常のやり方だろうと思いますけど、やはりこういう事故を起こした炉の評価としては、影響のある部分を先に保守的に評価をして、対策を考えてというのがまず先だろうと私は思っておりますし、今日そういう指示を委員会として合意できましたので、東電に伝えて、次回の公開の会合で答えをいただくと。皆さんにもそういう情報を知っていただくという、そういう考えで進めさせていただきました。

○記者 ありがとうございます。

委員長がおっしゃったのは、4月14日の監視評価検討会の中で、全周にわたって内壁が損傷しているという状況が東京電力から説明があったのですけれども、そのときから今日までに至るまで、東京電力から何度か規制庁側としては説明を受けていますけど、東京電力のスピード感というか、その最悪を想定するという部分ではやっぱり足りなかったなと思われませんか。

○山中委員長 やはり順番が逆なんじゃないかなというふうに思っています。影響評価が先で、どういうふうに壊れていくかというのは、別途考えればいい話であって、環境への影響評価をきちっとして、どうあろうとも、こんな対策が考えられるということをきちっと考えていただくというのが、まず先だろうと、私自身は考えています。委員の皆さんもそういうお考えでしたので、そういう指示を出させていただきました。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、ツチヤさん。

○記者 毎日新聞のツチヤです。

私も議題2の常陽の件なのですが、定例会の場でも話題が出ていたのですが、77年の運転開始ということで劣化について話が出ていました。委員長としてはどう思われ

ているでしょうか。

○山中委員長 特に経年劣化試験研究炉に対して何か詳細を求められているわけではございませんけれども、議論の中でもございましたけれども、やはりコンクリートの劣化ですとか、ケーブルの劣化ですとかというところは、きちっとPSR（定期安全レビュー）の中で評価をしていただいて報告をする。検査をしていくということになるかと思えます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、その後ろの方、お願いします。

○記者 東京新聞のワタナベと申します。

先ほどの朝日さんからの質問にもあったのですが、ペDESTALの件で、委員さんで議論して方針は提案してもらったものとは違ったものになったがという御発言でしたけれども、事務局の案の表現からは少し踏み込んだというか、はっきり明確にさせたような印象を持ったのですが、その辺り委員長が込めた意図みたいなのも改めてお聞かせいただきたいのですが。

○山中委員長 若干その事務局から提案していただいた案というのは、少し複雑で理解しづらい、しにくいところがあったかなというふうに思いましたので、もう単純化して、1点目は放射性物質による環境影響、開口部が開いたとして環境影響を評価する。同時に、対策がどんなものが取れるのかということを考える。

それが1点目で、2点目は圧力容器あるいは格納容器への構造的な影響、ペDESTALの機能喪失が構造的な影響がどうだということの評価してくださいと。そういう簡単に、簡潔に2点に分けて指示をしたつもりです。

1点目は、やはり2点目に比べて構造上の影響を評価するのに比べれば、やはり早く評価をして、回答を得るべき事柄であるというふうに指示をしたつもりですし、東京電力にもそういう対応をしてほしいと思っています。それが東電の責務であるというふうに考えています。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウです。よろしく申し上げます。

議題とは関係ない話なのですが、東京電力の柏崎刈羽原発で、社員が火災防護だとか溢水防護に関する書類を紛失するという事案がありました。これについて委員長の受け止めと、何か規制委として対応するのかどうか、お考えをお聞かせください。

○山中委員長 この問題、承知をしております。報告も受けております。

原子力発電所の安全、あるいは核物質防護に直接関係する問題であるとは思っておりません。ただし、やはり社員それぞれの意識の問題にも直接関係する問題でもありま

すし、またその数千人、社員さんがおられますから、それぞれ一人一人の意識改革をしていくというのはなかなか難しい話ですので、また組織的にもそういうその社外で仕事をするということを許可するのであれば、何らかの仕組み上の取組というのがあるべきだったのかなというふうに思っています。

その辺り日常検査の中で、どういう取組がなされているのかということについては見ていけるかなというふうには思っています。

○記者 昨日のですね、規制事務所の所長の会見でもやはり末端の社員の意識が十分でなかったというような認識を発言されているんですけども、やはり委員長としてもこういった事案が起こる原因については、やっぱりそういう社員の意識改革が不十分だったというところがあるとお考えでしょうか。

○山中委員長 いわゆるその一人の社員さんが起こしたことってというのが、会社全体の信用に関わるというのを、やはり東京電力の社員さんには意識していただかなければいけない問題かとは思っています。

ただ、その全ての社員を例えば規制委員会が検査の中で見ていくということは、かなり難しいところもございます。この辺りは平均的な取組として、どういう社員さんがおられて、どういう行動をされているのかというところについては、核物質防護という観点からは追加検査の中で見させていただいて、改善の方向で行っているという、そういう報告は受けておりますし、皆さんにもそういう結果を報告させていただきました。

今回の事案というのは本当に一人の社員さんが起こしたことではございますけれども、直接その安全とかセキュリティに関わる問題ではないにしても、残念な問題ではありますし、社員の意識改革は進めていただかなければいけませんし、組織としてもそういう社員のミスを防ぐようなシステムづくりというのを考えていただかないといけない。ソフト・ハード両面に対応していただく必要があろうかなというふうに思っています。

○記者 今ほど御発言の中にもあった、また追加検査の中のアンケートで、東京電力社員の意識は高いレベルを維持しているという結論づけだったかと思うんですけど、その内容に疑問符がつく事案でもあるのかなとは思いますが。

○山中委員長 本当に検査とか審査の中で、数千人おられる一人一人のその意識というのを正確にとらまえるというのは100%その何か完全なその検査、あるいは審査というのにはあり得ませんし、全体の傾向としては改善の方向に行っておりますけれども、先ほどもお話をさせていただいたように一人の、僅か一人のこういう行動が社全体の信用に関わるんだよっていうことをそれぞれが意識として持っていただくとともに、会社としてそういうミスを防ぐ仕組み、あるいはシステムってどんなもんだっていうハード面からの取組ということも必要かなというふうに思っています。

○記者 最後に1点。先週もちょっとお聞きしたんですけどもこの追加検査の中で、新潟

県からですね、この核物質防護事案を受けて設置許可の中の技術的能力についてですね、再評価してほしいという要望が出ているかと思うんですけど、これについてですね、すみません。改めて、この追加検査の報告書をもって、それには答えているという御認識なのか。あるいは改めて別途回答をされていくのか。委員長の御認識をお伺いできればと思います。

○山中委員長 自律的改善については、やはり東電自身がどういうふうに取り組んでいくのかというところが重要かと思えますし、その取組については、これ追加検査はまだフェーズⅢ、続きますのでいろんな形で規制委員会は監視をしていきたいというふうに思っています。最終的に自律的改善ができたかどうかの判断は、やはり委員会の委員の先生方等と議論した上で当然、安全についての適格性についても確認する必要があるかと思えますし、委員の間で最終的な結論を出すときには、そういうことも加えて、議論をしてみたいというふうに思っています。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ミヤさん。

○記者 TBSのミヤと申します。

理解が悪くて申し訳ないんですけど、ペDESTALのことについてなのですが、支持機能には期待できないという前提でっていうのが資料の中にはあったんですけど、今回、その前提で開口部ができた場合に環境にどんな影響があるかとかいうことなのか、そういうその支持機能のことは置いて、穴が空いちゃった場合なのか、どちらなんでしょうか。

○山中委員長 当然、物事の流れとしては、支持機能が失われているような状態で、圧力容器とか格納容器が何らかの構造的な影響を受けて、例えば穴が空く、欠陥があくというのが技術的なストーリーだと思うんですけども、評価をできるだけ早くやっていただくために、そういうストーリーを無視して、穴が空いたとして、こんな穴が空いたらこういう放射性物質によるその環境への影響、あるいは周辺への影響というのが、あるという評価をまずやっていただく。あるいはその評価にかかわらず、どんなそういう損傷に対する対策があるのかというのを検討していただく。それがもう本当に、まず第一にやっていただくこと。

物事の流れとしては2番目にやっていただく、支持機能が失われて構造的な影響はどうですかというところが流れとしては当然そういう流れになるわけですけども、答えのほうからまず影響があったとして、穴が空いたとして何が起こるんですかと。あるいはその対策としてどんなものが考えられるんですかというのを、まず答え出してくださいと。構造的な影響はもう少し後でもいいですっていう、そういう流れです。

○記者 循環するためにそういう前提とかを抜いて、まず穴が空いたらどうなるかということですね。

○山中委員長 そうです。

○記者 ということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ヤマノウチさん。

○記者 電気新聞のヤマノウチです。常陽について伺います。

杉山委員が3月に現地調査させた際、ケーブルの系統分離について技術的な難度が残っているという趣旨の発言をされました。

今後の設工認の審査で、JAEAによる対策を確認されていくと思いますが、今後の審査の見通しについてはいかがでしょうか。

○山中委員長 今日少し私、直接担当をできなかったその残りの部分ですね、火災防護に関係してくるような部分については、どうですかというお話をさせていただいて、ウォークダウン等の結果を踏まえて、系統分離等についても許可の段階ではこういうふうにやりますということで許可を出せる審査書が出来上がったものというふうを考えております。恐らく詳細は設工認できちっと提案をしていただいて、それをまた審査をすることになるかと思えます。

○記者 それと今回の常陽ですね。研究炉の新規制基準の適合性審査で全て審査書案出されたと思いますが、これについて何か御所感はありますでしょうか。

○山中委員長 常陽についての審査書についての受け止めでしょうか。

○記者 常陽ではなくてですね、常陽も含めて全ての。

○山中委員長 研究炉について全て審査が終わったという許可が出たということですね。

○記者 そういうことですね。

○山中委員長 これで、いわゆる研究炉についての新規制基準に対するその審査一旦区切りがついたかなというふうに思っております。一段落かなという。私自身は最も難しいだろうと思っておりましたナトリウム冷却の実験炉について、こういう段階に至ったということは少し区切りがついたかなというふうに思っております。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

コガさん。

○記者 河北新報のコガと申します。

議題に関係なくて恐縮なのですが、本日午前にはですね、仙台地裁で女川原発差し止め訴訟の判決がありまして、原告側の請求が棄却されたんですが、これは争点が避難計画の実効性というところで、原告側は原発事故の発生する危険性を立証できないということで棄却したというような流れでありました。

この件について委員長から受け止めがありましたらお願いしたいと思います。

○山中委員長 民事裁判の案件でございますので、コメントを差し控えさせていただいた

と思います。

○記者　そもそも避難計画っていうのが新規制基準に含まれていないということですが、原子力規制委員会が定めた原子力災害対策指針、これで30キロ圏内の避難計画というのが策定の発端になったといたしますか、それで地域で計画をつくっているわけですが、規制委員会も避難計画については関係があるということだと思っておりますが、何か避難計画について行政または国に要請するということといたしますか、どういったことを考えられているか教えていただければと思うんですが。

○山中委員長　これはそういう御質問に対していつもお答えしていることなのですが、やはり避難計画についてはですね、やはり日本の原子力発電所、事故が起きる可能性というのがやはり外部ハザードに起因した事故というのが可能性としては一番高い。地震・津波関連の事象というのが可能性が高いということを考えますと、やはり地域の実情に詳しい自治体に責任を持って避難計画をつくっていただくというのが最も私としては適切かなというふうに考えております。

ただし技術的なサポート、原子力災害対策指針の策定も含めてでございますけれども、技術的なサポートは内閣府の原子力防災担当と私どもが適切にサポートをさせていただくというふうに考えておるところでございます。

○司会　ほかに御質問いかがでしょうか。タシマさん2回目になりますが、ほかよろしいですか。

じゃあ、先にマエムラさん。

○記者　読売新聞のマエムラといたします。

すみません。常陽のことで教えていただきたいんですけど、その委員会の場でも、4人の委員が審査に関わってきたと。異例ですというお話をされておられて、先ほどもナトリウム冷却炉ということで慎重に議論を進めてきたとおっしゃっておられましたけれども、かなり審査が長期化したような印象ではあるんですけど、長期化の背景としてはやっぱり先例がないっていうことの審査っていうことが大きな理由になるんでしょうか。

○山中委員長　まず前半で出力を落とすという、そういう申請のあり方について審査を一旦中断して補正を出していただくという、そういう時期もございまして含めたら、それなりの時間がかかったと。

私が担当させていただいた2年弱の間、かなり工夫をしながらですね、特殊な炉ではありますので、発電用原子炉では起きないような事象が起きます。その点については委員会で直接その方針を確認して、その評価結果を御了承いただくということを何度か繰り返して進めさせていただきました。ある意味、審査の特殊な実験炉でもございますので、出力が大きくてナトリウムが冷却材として使う炉としての審査としては、妥当な審査ができたんじゃないかなというふうに思っています。

前半の審査停止期間を除けば比較的、その審査としてはスムーズに進んだのではないかなというふうに受け止めております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

あとちょっと話題が変わるんですけど1Fの関連で今度、柏崎刈羽の関係で東京電力の経営層と規制との間で意見交換をされると思うんですが、今回のペDESTALの関連も、そのときに一緒に触れる可能性っていうのはあると思われませんか。

○山中委員長 まずメインの議題は核物質防護、私どもが出した追加検査の結果についての受け止めと、今後の対応方針というのをメインの話題にはなろうかと思っておりますけども、今回の福島第一原子力発電所の1号機のペDESTALの話も、できれば時間があれば触れたいというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

では、タシマさんで終わりにしたいと思います。

タシマさん、お願いします。

○記者 1号機ペDESTALの件でちょっと細かいんですけども、ちょっと確認で。

今回、委員会が指示をされたのは、開口部ができたときの対策を東電に考えなさいというところまでなのか、それとも対策を考えた上で何かその対策を講じなさいというところまでなのか。すみません、ちょっとどちらになるのでしょうか。

○山中委員長 まず対策を提案しなさいということです。もちろんその開口部ができて、影響ある、なし、どのデータ影響あるかというのは切り離して対策を。いろんな対策が考えられると思うんですけども、今できる対策を提案しなさいということです。その妥当性については直接何か審査をすとかっていうことは今、考えていません。

○記者 例えば出てきた対策について、例えばこれは今すぐできますねとか、これは実際ことが起こったときですねとか、そういったその仕分みたいなのは、その技術会合なり、監視評価議会とかでやるのでしょうか。

○山中委員長 当然、対策次第ですぐできることがあればすぐいたしますし、あるいはその対策が現時点での状況に余り影響がよくなければ、その対策を外さないといけませんし、その取捨選択というのは当然、技術会合の中でやっていただけたらと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、ほかによろしいでしょうか。

本日の会見以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—